

第 119 回静岡市開発審査会会議録

- 1 日 時 令和 6 年 7 月 24 日（水）13 時 30 分から 14 時 30 分まで
- 2 場 所 特別会議室（静岡市役所静岡庁舎 新館 9 階）
- 3 出席者
（委員）
川口会長、中村委員、金子委員、永田委員、小沢委員、伊吹委員、片山委員
（処分庁：開発審査課）
大石課長補佐兼係長、落合主幹兼副主幹、赤堀主査、本多主事
（事務局）
鷺坂開発審査課長、飯沼係長、後藤主事
- 4 傍聴人 非公開のため、傍聴人は無し
- 5 議事

議第 1 号	市街化調整区域内の開発許可の個別承認について（個別付議）	1 件
	（ 都市計画法第 34 条第 14 号 ）	
議第 2 号	開発許可等に関する手引き（立地基準）の改正について	1 件
報告 1 号	市街化調整区域内の建築許可の包括報告について	3 件
	（ 都市計画法施行令第 36 条第 1 項第 3 号ホ ）	
- 6 会議内容（要旨）
 - （1）議第 1 号 市街化調整区域内の開発許可の個別承認について（個別付議）
 - ・落合主幹兼副主幹及び本多主事から説明を行った。
 - ・伊吹委員、永田委員、小沢委員から意見・質問があり、処分庁から回答を行った。（別紙 1 のとおり）
 - ・処分庁から相応の説明がなされたと判断し、当審査会としては本案件について「承認」とした。
 - （2）議第 2 号 開発許可等に関する手引き（立地基準）の改正について
 - ・赤堀主査から説明を行った。
 - ・川口会長から質問があり、処分庁から回答を行った。（別紙 2 のとおり）
 - ・処分庁から相応の説明がなされたと判断し、当審査会としては本案件について「承認」とした。
 - （3）報告 1 号 市街化調整区域内の建築許可の包括報告について
 - ・大石課長補佐兼開発審査係長から分家住宅 3 件についての報告を行った。
 - ・委員からの質問は無し

別紙 1

市街化調整区域内の開発許可の個別承認について（個別付議）	
<p>（伊吹委員）</p> <p>新たに竜南工場で勤務される従業員の通勤車両の駐車場はどこに借りられますか？</p>	<p>（処分庁 落合主幹兼副主幹）</p> <p>工場予定地の東側約 50 メートル離れた土地を従業員駐車場として借りる予定と、事業者より聞いています。</p>
<p>（伊吹委員）</p> <p>通学の時間と被ってくると思うので、注意が必要だと感じました。</p>	<p>（処分庁 落合主幹兼副主幹）</p> <p>工場建設について近隣の観山中学校及び竜南小学校等へ事業者が説明を行っています。</p> <p>周辺道路は通学路と重複する区間もあることも確認しています。</p> <p>建設工事施工中はもとより工場操業後も交通安全に対する配慮を事業者へ申し伝えます。</p>
<p>（永田委員）</p> <p>大型トラックが何台か通られるということで、周辺の道路の地盤はどれだけのものか気になりました。</p> <p>また、自転車通行帯があり、通学路にはなっていないが、通学の生徒も走る道路であるというところで、周辺の道路の関係も気になるところです。</p> <p>それから、排水についてですが、周辺に農地があり、農業用水として利用しているところもあるかと思いますが、その辺の影響は問題ありませんでしょうか。</p> <p>最後に、用途の違う建物が開発されてバラバラになってしまわないように、一帯を考えた上で計画していただければと思います。</p> <p>これらの意見は今回の議案に反対するものではないのですが、地域全体としての道路事情や面的な開発に対する留意といったところで、今後よく周知していただければと思います。</p>	<p>（処分庁 落合主幹兼副主幹）</p> <p>工場建設にあたり、地元自治会、農業委員及び近隣の土地所有者の方々に対し事業者は事業説明を行いました。その中で周辺の道路を含め公共施設の利用や交通安全等に対しても説明しています。</p> <p>伊吹委員の意見と併せ、操業後においても周辺環境への配慮について事業者へ申し伝えます。</p>
<p>（小沢委員）</p> <p>今後の静岡市における市街化調整区域のあり方やエリアマネジメントの整合性または、方針などの整理を都市計画課等所管課へお願いしたい。</p>	<p>（処分庁 大石課長補佐兼係長）</p> <p>都市計画課より、今回の竜南地区について今後の動向を注視しながら、必要に応じ市街化の編入又は市街化調整区域内の地区計画等含め検討していくと聞いています。</p>

別紙2

開発許可等に関する手引き（立地基準）の改正について	
<p>(川口会長)</p> <p>3番目のパブコメの意見ですが、経済局所管にはお伝えしているのでしょうか？</p>	<p>(処分庁 大石課長補佐兼係長)</p> <p>はい。このパブコメの意見の宛先が産業基盤強化本部宛てとなっておりましたので、所管課に送らせていただきました。</p>
<p>(川口会長)</p> <p>パブコメに出して意見を下さっているので、関連したところに意見を伝えてあるということが相手にも伝わった方がよいと思いました。</p>	<p>(処分庁)</p> <p>はい。留意します。</p>

会議録署名人

会 長

委 員